浜名湖で野外体験学習中の

究明と再発防止策を求める

友章さんは原因調査と再発

防止を求めて街頭で署名活

市議会は請願を、全面的に は受け入れられないことを 「趣旨採択」にした

市教委が校外学習の安全確

バイオリンとピアノが好き だった花菜さんをしのぼう

と母の光美さんが企画した 演奏会が章南中で開かれる

理の現状を問う質問書を市

国土交通省の運輸安全委員

を求めて申し入れ。市長は 謝罪のない回答文を

友章さんが記者会見し、

会が調査報告書を発表。

校側の責任には言及せす 両親が、佐原市長に事故の

責任を認め、

両親に渡す

教委と市議会に提出

校外学習の安全管

謝罪すること

1万6073人分を集め

要望書を佐原光・

豊橋市議会に請願 両親が章南中に文庫寄贈

保の指針策定。

こぎボートが転覆、 市立章南中学校1年の西野 花菜さん(当時12)が死亡 父の友章さんが、事故原因

浜名湖ボ ート事故 遺族が提訴表明

会見で、静岡県や豊橋市などを相手に損害賠償を求める訴訟を起こすことを表明 市立章南中学校1年の西野花菜さん(当時12)の父、友章さん(53)が17日の記者 し、「市の責任を明らかにしたい」と語った。 2010年6月に浜松市の浜名湖であったボート転覆事故で、亡くなった豊橋

県、施設運営を委託された の家」の設置者である静岡 相手には、体験学習を実施 野さんが水死した。訴える 乗ったボートが転覆し、西 生。同中学校の1年生らが 験学習が実施される中で発 た「静岡県立三ケ日青年 事故は荒天の中、野外体

る請求額を検討している。 ョン」(東京都)も含め た。両親は6千万円を超え 「小学館集英社プロダクシ

怒りと疑問と

義的な過失責任があると主 して、三ケ日青年の家に一 豊橋市教育委員会は一貫



張。「静岡の施設のプログ 指摘し続けてきた。 のはおかしい」と事故後、 学校側に責任がないという 設に丸投げしていたから、 きた」(佐原光一市長)と 任せている中で、事故は起 の立場だ。友章さんは「施

行う教育活動の意味は何

していた。「こんな状況で

く」としている。市教委が

「再発防止に取り組んでい

市議会に出した原案には

「教育活動は学校の責任に

ちはこわばり、花菜さんも

「見たことがない」表情を

真に映り込むほど。生徒た

学習の安全確保の指針を公

両親は

「転覆について重

表。今年4月に改訂し、

か。教師はなぜ、訓練中止

を訴えなかったのか」

おいて行われる」との文言

両親は再発防止を訴え、

両親の怒りと疑問をかき ら市の対応はまったく変わ らなかった」。 を尽くしたが、事故直後か 署名を集め、豊橋市議会に 請願した。友章さんは「手 学校側の責任を問うために

め」と説明する。

な場合でも学校の責任とい 除された。担当者は「どん があったが、公表時には削

う曲解を招く心配があるた

削られた文言

アル案では、「学校の責任

心に誓い、再発防止に向け

ん取り組みに全力を尽くし

している。

に受け止めております」、

て無駄にしてはならないと

一この悲しい事故を決し

に示した教員向けのマニュ

方、静岡県教委が4月

発表した。

17日、文書でのコメントを

豊橋市の佐原光一市長は

豊橋市教委は昨年、校外 なっている。 で教育活動が行われる」と ■遺族の1年10カ月

2010年

6月18日

10月

11月

12月 同月

2011年

4月 6月18日

11月

2012年

3月

えで、提訴の方針につ わらなかったものと、残 やご両親に対する誠意が てまいりました」とした はなかったと思える」と言 れるなら、娘の死は無駄 が再発防止に取り組んでき ではないが、反省して学 て、「これまでの取り組 友章さんは「提訴は本 (山田雄介、井上充昌

い責任があるが、再発防止 だけを訴えることは難しい いなかった。だが、豊橋市 訴えることは当初、考えて に取り組む気持ちは伝わっ てきている」と静岡県側を 市長「誠意伝わらず残念」 した。

ため、被告に含めた。 4月17日 たことについて、

浜名湖で2010年6月

に起きたボート転覆事故

水死した愛知県豊橋市

湖転覆

浜名湖ボート転覆事故の経緯

章さん(宝)は十七日に 覆し、豊橋市章南中学 育活動中のボー った事故で、 校一年の西野花菜さん -当時(11)-父親の友 が亡くな トが転 所で、五月上旬にも市 にしたい」と言葉に力 などを相手取り約六千 を込めた。 任を司法の場で明らか を覚える。豊橋市の貴 友章さんは豊橋市役

記者会見し 豊橋市章南中生徒と教論20人が乗るボ 何の落

か」と学校側の責任を

かった。 校に預け、

帰ってこな

論が開かれることを望

を迎えるため、

西野花菜さんが死亡 花菜さんの両親が豊橋市に事故の原因 究明求める要望書提出

父友章さんが豊橋駅前などで街頭署名 1万6000人余の署名を集め、豊

12月 豊橋市に事故の原因究明を求める請願 を豊橋市議会が趣旨採択

11年 4月7日

2010年 6月18日

10月12日

11月

豊橋市が校外学習をする際の安全管理

マニュアル (指針)を策定

12年

1月27日 国土交通省運輸安全委員会が事故調査 三ケ日青年の家の安全

豊橋市側の責任は言及されず 3月16日 両親が豊橋市に事故の責任を認め、遺 族に謝罪を求める申し入れ書を提出

は市長の責務。

豊橋市が事故の責任を認めず、謝罪の 4月13日 ない回答書を両親に渡す

両親が民事提訴を決断

その前に第一回口頭弁

とを表明。

のを現地にいた校長が なぜ止めなかったの ちがボートで出航する 指摘し 一人娘を学

> た。六月十八日 に事故から二年

があると指摘し

護士は「子どもの命を めて初めて事故の再発 防止に取り組める」と 同席した代理人の弁 市は責任を認 んでいる。 謝罪をしていない。 豊橋市は責任を認めず が責任を認めて遺族に 賠償の意思を示したが 事故後、 静岡県など

訴えた。

預かる教育委員会に対 し、校外学習などの安 念に受け止めておりま わらなかったものと残 は、 提訴を表明されたこと 冥福をお祈りします。 れた西野花菜さんのご 日、「事故で命を失わ す」とのコメントを発 佐原光一市長は十七 私どもの誠意が伝

終的な責任はある」と 管理する市に事故の最 全配慮を指導すること 学校を

画した章南中の設置者 強調。ボート訓練を企

責任問 けだった。 両親側が指摘している点に のは安全配慮義務違反だと が訓練中止を求めなかった 対し、土砂降りの中で校長 とするコメントを出しただ について佐原市長はこれま 佐原市長は今回の取材に 「誠意が伝わらず残念」 強調。

野花菜さん(当時12)が广 野外体験学習中に起き、 任を問われても(認めるの じた。佐原市長は「市の責 どを提訴することを表明し 市長は朝日新聞の取材に応 立中学校1年の両親が市な 事故は市立章南中学校の 両親の提訴表明 佐原光一 裁判 主張し、 ついて、 的な見解を示した。 日青年の家』の所長だ」と のは訓練を実施した『三ケ 校長の責任に否定 「出港を許可する 「小学館集英社プ

で争う意向を示した。 は)難しい」と述べ、

なるのか。 をつくる。 別にある」 としても、 設で、指定管理者も名の知 日青年の家が「静岡県の施 定管理者になっている三ケ 信頼できる相手だった点を れた会社だった」として、 ロダクション」(東京)が指 「校長や教員に責任がある 市の責任については、 行事をやってい 教員の任命権は 私たちの責任に 「学校側が行事

たことを私は知らない」と

明らか 12

責任

豆橋、提訴の父親が強調 の雨の中、中学生にな る民事訴訟を起こすこ ったばかりの子どもた 万円の損害賠償を求め 一土砂降り

ション、

施設設

置者の静岡県の

三者に連帯責任

ち度もない娘が命を落 としたことに強い怒り

> 西野友章さん看一豊橋市役所で 豊橋市などを相手取り提訴する とを決め、弁護士と会見する

集英社 営会社・小学館 の家」の管理運 県立三ケ日青年 プロダク

反

くなった。

手取り、損害賠償を求め、名古屋地裁豊橋支 配慮義務を怠ったなどとして、同市などを相 (53)が17日、豊橋市役所で記者会見し、安全 た西野花菜さん(当時12歳)の父・友章さん

(清藤天)

父親提訴へ「安全配慮義務怠る」

立章南中の手こぎボート転覆事故で、死亡し 浜松市の浜名湖で10年6月に起きた豊橋市

学館集英社プロダクシ るのは「静岡県立三ケ ョン」。賠償額は未定 日青年の家」を設置し 者で訓練を行った「小 た静岡県と、指定管理 他に、被告としてい

の理由を説明した。ま 市が責任を感じないと 岡県は謝罪し、再発防 確にするため」と提訴 訴え、「市の責任を明 事故が繰り返されると た、訴訟は本意でない 止に取り組み、誠意が ことを繰り返し、 分に伝わってきた。 会見で友章さんは冒 声明を読み上げ、

だが、現在の試算では 6000万円超になる とができるよう、5月 の早い段階で提訴する 1回口頭弁論を開くこ 見込みという。事故の という。 起きた6月18日前に第

る。静岡県と示談にし ることは市に義務があ 教育委員会の問題とす るが、子供の安全を図 の死は無駄にならな 市が反省して再発防止 た。小林修弁護士も に努めてくれれば、娘 (佐原光一) 市長は 一と強い口調で話し どと話した。 てしまうと、 ている」との談話を発 ものと残念に受け止め 誠意が伝わらなかった 力を尽くしてきたが、 発防止の取り組みに全 が葬られてしまう」な 方、佐原市長は「再

市の責任

部に提訴すると発表した。

提訴理由などを説明する西野友章さん =豊橋市役所で

損害賠償求め

「荒天、安全配慮怠る

育活動中のボートが転 〇一〇年分月、 浜松市の浜名湖で二 野外教 手取り、 をした豊橋市などを相 菜さんの両親は、 ったとして、野外教育

覆し、愛知県豊橋市章

亡くなった事故で、花 菜さん=当時(こ)=が ト訓練で安全配慮を怠 南中学校一年の西野花 す。 地裁豊橋支部に起こ も提訴する。 し、五月の連休明けに 十七日に記者会見

める民事訴訟を名古屋 育を企画した豊橋市な 命を落とした。野外教 (宝)は「学校の授業で 何の落ち度もない娘が 父親の西野友章さん

損害賠償を求

いう。 訴訟額は後日決めると どの責任を明らかにし たい」と話している。

練を続けたのは豊橋市 かかわらず、ボート訓 が降る荒天だったにも ると、事故当時は大雨 代理人の弁護士によ

佐原光一市長に提出 う求める申し入れ書を めて遺族に謝罪するよ 橋市が事故の責任を認 さんは三月十六日、豊 た。 設置者の静岡県の三者 に連帯責任があるとし プロダクション 事故をめぐり、友章

た施設「静岡県立三ケ と指摘。授業としてポ 日青年の家」の管理運 と、市が訓練を委託し 南中の設置者の豊橋市 法に基づく責任がある 慮義務違反と国家賠償 ト訓練を企画した章

にしないために、教育 ように、遺影の花菜さ 気持ちを奮い立たせる 現場の責任を法廷で問 んをまっすぐ見つめ いたい」。友章さんは (豊橋総局・池内琢)

こんな雨の中でボ

その目的は何な

市からは「今後の安全 な教育活動に努める」「市長名の回答書が十三」を決めた。 と書かれた謝罪のない。日夕、届いたため提訴

当日の写真を手に入れ 章南中からボート訓練 さんは、事故から二十 度に法廷で争う決断を を認めない豊橋市の態 西野花菜さんの父友章 かにしなければ、事故 した。 一カ月たった今も責任 友章さんは事故後、 再発は防げない」。 はるか沖まで白く 広がる灰色の雨 学校の責任を明ら た。 るの」。友章さんは娘 面を打つ。 の心の声が聞こえた気 安げな表情をしてい 見たこともないほど不 がして胸を突かれた。 で宣誓した花菜さんは わばっていた。 を押し殺したようにこ む生徒たちの顔は恐怖 波立ち、大粒の雨が湖 ト姿でボートに乗り込 事故の朝、生徒代表 「本当に訓練をや レインコー なら、 はなかった。 のか。校長が現地にい ったのかし トをこぐことが教育

んが溺れて死亡した。当日は正午に強風、大れ、ボート内側に閉じ込められた西野花菜さい航した直後に転覆。全員が湖に投げ出さ青年の家職員が運転するモーターボートがえ 船不能となった。救助に来た静岡県立三ケ日人と教諭2人が乗る手こぎボートが荒天で操外学習中の愛知県豊橋市章南中学校1年生18で2010年6月18日午後3時20分ごろ、校で2010年6月18日午後3時20分ごろ、校 浜名湖ボート転覆事故 浜松市の浜名湖 を抱いていた花菜さ 気遣い、医者になる夢 難病と闘う光美さんを が、この回答で心を決

脊髄などが侵される

「花菜の死を無駄

訴をためらっていた 対応には誠意を感じ提 認めない市に再発防止 たのになぜ中止しなか の議論はできないは が、回答に謝罪の言葉 謝罪するよう求めた し、事故の責任を認め んとともに、市に対 友章さんは妻光美さ 静岡県や施設の 「責任を

などに民事上の安全配

事故当日の写真を手に心 境を語る西野友章さん= 14日、愛知県豊橋市で

転覆し、西野花菜さん(当

者の「小学館集英社プロダ 県から委託された指定管理 日青年の家」の運営を静岡 を実施した「静岡県立三ケ

も含

には先例がある。新潟県で

佐原光一市長に提出。

十三日に謝罪のない回

う求める申し入れ書を めて遺族に謝罪するよ 日、豊橋市が責任を認

答書を受け取り、

類似の事故をめぐる訴訟

05年、

カヌー

実習中の千葉

県立高校の女子生徒(当時

面

裁判所に訴状を出すとい めた。5月の連休明けにも クション」(東京都) 知県豊橋市立章南中学校の

浜松市の浜名湖で201

い」と話した。

訴える相手に、

体験学習

あるとした。

友章さんは三月十六

について否定的な考えを示 た」と述べ、学校側の責任 を前提に行事を組み立て かりした施設だということ

している。

野外体験学習中の愛

司法の

場

らかにした。

を求める訴えを名古屋地裁 どに約6千万円の損害賠償 た施設を設置した静岡県な 橋市や体験学習を受け入れ 花菜さんの両親が17日、 時12)が水死した事故で、

豊橋支部に起こすことを明

日、豊橋市役所で記者会見

父の友章さん(53)がこの

した。

「学校の責任を問う

てきたが、市から謝罪はな い。市の認識を改めさせる

采厅

西野友章さん―17日、 浜名湖ボー

される。

どに重傷を負わせたと

頭部や顔を殴り、頭な

添われて署に出頭し 派遣会社の上司に付き 川容疑者は十六日夜、

た。

「カードは奪って

を殴ったことを認め

などを相手取り、

損害

外教育をした豊橋市 役所で記者会見し、

賠償を求める民事訴訟

市朝日町の市道で、歩

いて帰宅中の男性の後

日午前零時ごろ、長浜

長浜署によると、中

殴り合いのけんかを してしまった」と男性

週損絶疑では、

浜名湖ボー

ト転覆事故で提訴を決め会見する 髪知県豊橋市役所で

「飲み屋を出た後、 父親が提訴表明 る。 〇一〇年六月、 いない」と話してい 問 浜松市の浜名湖で二 野外教 を名古屋地裁豊橋支

ト転覆

さんの父親の友章さん 覆し、愛知県豊橋市章 (国)が十七日、 死亡した事故で、花菜 菜さん―当時(ごし)― 南中学校一年の西野花 育活動中のボートが転

ち度もない娘が学校教 千万円。 訴する。 問う必要がある」と話 した。五月上旬にも提 豊橋市からは謝罪がな に強い怒りを覚える。 育で命を落としたこと 部に起こすと表明 には司法の場で責任を 認識を改めさせる 訴訟額は約六

県の三者に連帯責任が 県立三ケ日青年の家」 館集英社プロダクショ の管理運営会社・小学 を委託した施設「静岡 の豊橋市と、市が訓練 画した章南中の設置者 あると主張。 賠償法に基づく責任が 配慮義務違反と、 練を続けたのは、 市などに民事上の安全 にも関わらずボー 弁護士によると、 友章さんや代理人の 施設設置者の静岡 訓練を企 国家 豊橋 荒天 上訓

家側だけでなく、中学校に 施された。両親は、青年の 主張している。 う配慮する義務があったと も訓練が安全に行われるよ 体験学習は荒天の中、 実 次的な安全配慮義務を負 企画、立案した学校側が る訴訟を東京地裁に起こし 親が、千葉県と実習を指導 16) が死亡した事故で、 うとして、 した業者に損害賠償を求め 地裁は8年、

4月の定例記者会見で、 「静岡県がやっているしっ 豊橋市の佐原光一市長は

にはもはや司法の場しかな

命じた。

約4170万円の支払い

「実習を

して説明した。

卵甲し入れを手渡し 日、佐原光一市長に謝

した小学館集英社プロ

浜名湖の章南中ボ

を起こすことを明らかにした。5 余りの損害賠償を求める民事訴訟 市を相手取り、総額6000万円 安全配應義務を怠ったとして豊橋 親・

の

野友章さん (33) が7日、 た西野花菜さん(当時2歳)のジ ッターボート転覆事故で、死亡し 月に起きた豊橋市章南中学校のカ 浜松市の浜名湖で2010年6

訴する予定という。(高石昌良) 月上旬、名古屋地裁豊橋支部に提

「司法の場で豊橋市の責任を明確にしたい」とする 西野友章さん中。左側が小林、右側が菊地弁護士 一豊橋市役所市政記者室で

地令比等弁護士が同席 合見には、西野さんは クラブで行われた配者 じめ小林修弁護士、菊 西野さんは3月16 同日、農構市政記者」た」と説明した。 の静岡県、同施設の指 ッターボート訓練を企 画した豊橋市と、「三 の光美さんの2人。カ ケ日青年の家」設置者 原告は友章さんと妻 んの曾(6月8日)

えている」と小林弁護 万円を超える程度を考 請求徴は「6000 友草さんは会見で

確にする目的で訴訟に

らず、責任の所在を明 は事故責任を認めてお ひと言もなかった。市 回答書に謝罪の言葉は た。「先日受け取った

定管理者で訓練を実施の前に第一回公判が開 程を考慮して5月上旬 おり、公判手続きの日とを挙げた。「土砂路 かれることを望んで判断を下さなかったこ に提訴する意向とい ば娘は救われた」と指 して学校側が主体的な とし、 た。現場に居た校長が りのなかで訓練を行っ 「やめる」と決断すれ 最も意った例と

来月上旬に3者を提訴 立高校の女子生徒が ストラクターだけでな一るコメントを出した。 を実施した会社やイン 機関部(8年)に言 課外授業のカヌー川 転覆事故(千葉県の県 新潟県で起きたカヌー 水死)の判決(東京地 下り中に艇が転覆して 判決はカヌー訓練

止めております」とす たものと、残念に受け り組みやご両親に対す た上で、「私どもの取 防止に努めてきたとし 事故を教訓に市は再発 向を受け、佐原市長は る誠意が伝わらなかっ したいとした。 前似している。機構市 難者を出すなど今回と の民事責任を明らかに 中で学校側が一歩引い 責任を認め干菓展に暗 た形で実習を強行し水 價を印じた。概条件の 西野さんの提訴の意

企画した学校側の

長橋市斯特計高級12番組 〒441-8666 南局私書箱8号 東愛知新聞社

帯して損害賠償を求め ダクションの3者に連

踏み切ることを決め一士。友章さんは花菜さ一全配應義務を怠った」

菊池弁護士は50年に